

第22回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成27年6月4日(木)
午後7時から午後8時まで
場 所 丸山公民館 2階 大会議室
出席委員 丸山地区19名 和田地区18名
欠席委員 丸山地区 2名 和田地区 3名
傍聴人 なし

1 開会

皆さん、こんばんは。本日は、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。会議の進行をさせていただきます教育委員会教育総務課の奥澤と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議に際しまして、丸山地区の佐久間委員、和田地区の内田委員が欠席、和田地区の長谷川委員が遅れるとの御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。それでは、ただ今から、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第22回合同会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

委員の委嘱につきましては、南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱、以下、設置要綱と申し上げますが、第3条の規定により地区ごとに教育委員会が委嘱することになっております。平成27年度がスタートし、委員の交代がございましたので、新たに委員になられた方々に委嘱状を交付いたします。なお、委嘱状は、机に配付させていただきましたのでお名前を読み上げさせていただきます。初めに丸山地区、行政連絡員代表の村田貴嗣様、伊藤則雄様、保護者代表の西田勝幸様、加瀬徳子様、折原正則様、学校代表の庄司智子様、渡邊均様の7名でございます。続きまして和田地区、行政連絡員代表の佐久間浩二様、木村清様、石井悟様、保護者代表の小野正樹様、鎌田貴広様、鈴木伸英様、近田真二様、学校代表の岡野英貴様の以上8名でございます。よろしくお願いいたします。

3 委員、オブザーバー及び事務局の紹介

4 委員長挨拶（和田地区鈴木委員長）

皆さん、こんばんは。大変陽気も暑くなり、お疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。年度も替わり、ただいま委嘱状を交付された新しい委員さん今年1年間よろしくお願いいたします。本日は、丸小と南小の来年4月開校に向けて、委員の皆さんにはいろいろと御協力いただきたいと思いますと思っております。また、新校舎につきましても具体的なことが進んでいくんじゃないかと思っております。いろいろと御検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 教育長挨拶

こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。新たに丸山地区7名の方、和田地区8名の方、委員をお受けいただきましてありがとうございます。また、引き続きということで、私も回数を見て驚いたんですけども22回ということで、何人かの方は最初の回から御協

議いただいて、大変長くなっている感じがするかと思いますけど継続される方もまた改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。おかげさまで嶺南中学校が無事スタートし、嶺南中PTAの役員の方を拝見いたしますと小学校の時からこの検討委員会会議に出られていた方がほとんどで、この検討委員会の協議を基にして新しい嶺南中を支えていくという、そんな思いをもっているのかなと考えています。また、嶺南中学校の教職員の頑張りやPTAの皆さん方の御支援、あるいは地域の方々の御理解をいただきまして、生徒たちも非常に頑張っており、いろいろな面で結果を出しており、私どもホッとしているのが正直なところです。

統合小学校については、具体的には統合に至っておりませんが、隣の地区の千倉小学校の方も4校統合となりまして、400人を超える児童数になりまして、学校に行きましても非常に活発な状況になってきております。私どもとしましては、来年4月の南小学校と丸小学校の段階的な統合、そして新たな校舎建設で1日も早く4校統合の小学校をスタートさせたいとそんな思いを強くしております。また、丸小学校の皆さんについては、仕事がある中でこの検討委員会あるいは閉校に関する仕事があつて大変申し訳ないと思ひますが、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。今年度の第1回ということで、いろいろな報告があると思ひますが、今日を初めとして、皆さん方からいろいろな御意見を頂けたらありがたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

6 報告等

それでは、次第の6報告等の(1)「地区学校再編検討委員会について」と(2)「丸山地区・和田地区の学校等再編についての経過等」について説明いたします。

前年度から引き続き検討委員になられている方には、以前、説明した内容と重複しますので、御了承いただきたいと思ひます。

南房総市では、H20年3月に「南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画」を策定し、その計画に沿って学校等の再編を進めています。再編にあたっては、旧町村単位の地区ごとに学校再編検討委員会を設置し、検討・協議を行っています。

資料1の「地区学校再編検討委員会の組織図」を御覧ください。

地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校代表、学識経験者により構成されています。構成人数は、丸山地区と和田地区ともに、行政連絡員代表が4名、保護者代表が10名、学校代表が3名、学識経験者が4名となっており、両地区ともに21名で構成されています。オブザーバーは、それぞれの地区の市議会議員と教育委員で構成されており、丸山地区は2名、和田地区は6名となっています。事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と地域センターの所長となっており、庶務は、学校再編整備室で行います。

専門部会は、必要に応じ通学支援方法や校名、校歌、校章など個別の事項について検討し、委員会へ素案を示すための組織となります。

地区学校再編検討委員会から市民(地域住民や保護者等)に検討内容を周知していただくとともに、市民からの意見などを集約していただき検討に反映させるような構図となっています。

地区学校再編検討委員会の所掌事務は、学校の再編時期や学校の位置、学校の名称などについて検討し、教育委員会に意見を提言することとなっています。

続いて、裏面の「地区学校再編検討委員会のイメージ図」を御覧ください。

中央に地区学校再編検討委員会があり、上に向かって地区行政連絡協議会・区会などを通じて市民へ、右に向かってPTAや保護者会・保護者を通じて市民へ、下に向かって学識経験者から市民へ、左に向かって、学校から児童・生徒・市民へ、それぞれ検討内容を周知していただくとともに、意見集約をしていただき検討に反映させるようなイメージとなっています。

続きまして、次第の6報告等の(2)「丸山地区・和田地区の学校等再編についての経過等」について説明いたします。

資料2の「丸山地区・和田地区の学校等再編について(経過等)」を御覧ください。

読み上げさせていただきます。

まず、1つ目の「学校再編検討委員会設置」についてですが、平成23年11月に和田地区学校再編検討委員会(委員数23名)、平成23年12月に丸山地区学校再編検討委員会(委員数23名)を設置しました。当初は、地区別に学校再編検討委員会を行い、和田地区においては5回、丸山地区においては3回の単独での会議を経て、平成24年8月からは両地区の合同会議を行うようになりました。以後、両地区の学校再編検討委員会では、小中学校等の再編について検討・協議を重ね、これまでに21回の合同会議を行いました。

続いて2つ目の「学校等の再編」についてですが、丸山中学校と和田中学校の再編については、和田中学校の海拔が9mと低いことから、丸山中学校を使用して平成26年4月1日から嶺南中学校としてスタートしました。

幼保一体施設と小学校の再編については、建設候補地について、いろいろな議論がなされましたが、結果的には、「海拔を含め子どもたちの安全・安心をより確かなものにする」、「交通アクセスが良くスクールバスや給食車などの利便性が高いこと」、「併設型の小中一貫教育が可能となること」などから、幼保一体施設及び小学校を1園・1校とし、建設候補地を嶺南中学校隣接地とすることとなりました。

しかしながら、幼保一体施設と小学校の建設には、今後4～5年程度かかる見込みであり、両地区の幼稚園・小学校ではそれぞれ問題を抱えていることから、両地区で統合するまでの間、それぞれの地区での段階的な統合を検討しました。検討に当たっては、それぞれの幼小PTAにより保護者等の意見を総括し、両地区の学校再編検討委員会合同会議にて検討・協議を行いました。その結果、丸山地区においては、南幼稚園・小学校と丸幼稚園・小学校が、現在の南幼稚園・小学校を使用して平成28年4月1日から統合することとなり、園名・校名、校歌・校章は現行の南幼稚園・小学校のものを使用することとなりました。

一方、和田地区においては、丸山地区との統合までは現行のままとし、和田地区のみでは統合しないこととなりました。

ここでの注意事項となりますが、南幼稚園・小学校と丸幼稚園・小学校の統合につきましては、この6月の市議会に幼稚園と小学校の設置条例の一部改正を上程しましたので、正式には、議決後でなければ決定とはなりません。

続いて、●印ですが、丸山地区・和田地区学校再編検討委員会から意見具申書が提出されています。参考1として、「嶺南中学校に係る意見具申書」、参考2として、「丸山・和田地区の統合小学校、幼保一体施設に係る意見具申書」、参考3として、「丸山地区の幼稚園・小学校統合に係る意見具申書」となっています。

参考1の「嶺南中学校に係る意見具申書」については、既に嶺南中学校としてスタートしていますので、説明を省略させていただきます。

参考の2を御覧ください。

「丸山地区及び和田地区の学校再編に係る意見具申の提出について」の2枚目の裏面を御覧ください。

協議結果及び要望事項となりますが、1から3までが基本的合意事項として検討委員会から教育委員会に意見を提言した事項となります。

1つ目の「再編内容及び時期に関する事項」ですが、「幼稚園については、南幼稚園、丸幼稚園、南三原幼稚園及び和田幼稚園を1園とし、小学校については、南小学校、丸小学校、南三原小学校及び和田小学校を1校とする。

幼稚園は幼保一体施設とし、新たに建設する幼保一体施設及び小学校校舎の建設状況に合わせた時期とするが、できるだけ早期の再編を要望する。」となっています。

2つ目の「幼稚園及び小学校の位置に関する事項」ですが、「幼稚園（幼保一体施設）と小学校は、嶺南中学校隣接地を候補地とする。」となっています。

3つ目の「幼稚園及び小学校の名称に関する事項」ですが、「園名及び校名は、嶺南中学校を参考に、両地区の学校再編検討委員会で決定する。」となっています。

以上が基本的合意事項となりますが、4つ目以降は、個別合意事項として、検討委員会が必要と認めて提言した事項となっています。

続いて、参考の3を御覧ください。

「丸山地区の学校等再編に係る意見具申の提出について」の2枚目を御覧ください。

「協議結果及び要望事項」となりますが、1から3までが基本的合意事項となっています。

1つ目の「再編時期に関する事項」ですが、「再編時期は、平成28年4月1日とする。」となっています。

2つ目の「幼稚園及び小学校の位置に関する事項」ですが、「幼稚園舎は、南幼稚園舎を使用する。小学校舎は、南小学校舎を使用する。」となっています。

3つ目の「幼稚園及び小学校の名称に関する事項」ですが、「幼稚園名は、南幼稚園とする。小学校名は、南小学校とする。」となっています。

4つ目以降は、個別合意事項として検討委員会が必要と認めて提言した事項となります。

資料2にお戻りください。

下段の3「幼保一体施設・小学校の建設」についてですが、平成26年度に不動産鑑定、基本設計、地形測量を実施しました。

平成27年度は平成26年度から引き続き行っている基本設計と、新たに実施設計、地質調査、用地交渉（買収）を予定しています。

建設候補地は、資料3の「丸山地区・和田地区統合小学校及び幼保一体施設建設候補地」のとおりとなりますので、資料3を御覧ください。

この資料は、前回会議で配付したものに若干修正を加えていますが、内容は同じものとなります。写真の上が北で、下が南となり、中央上部の建物が嶺南中学校となります。赤線枠内は、地形測量を行った範囲であり、赤線の枠内全域が学校用地となるものではありません。

また、現在、基本設計業務を行っていますので、その後に具体的な各施設の場所等が決まる見込みとなっています。

続いて、資料4の「南房総市立小学校児童数推移見込み」を御覧ください。

この表は、今年5月1日現在の数値となり、6歳以下の乳幼児数は住民基本台帳を基にし、小学校1年生以上の児童数については、学校基本調査を基に作成したものとなっています。

丸山地区の丸小学校の行を御覧ください。表頭の2歳児の欄ですが、男の子が1人で女の子が5人、隣の3歳児は男の子が11人で女の子が1人、1つ飛ばして5歳児は男の子が5人で女の子が1人となっています。この5歳児は丸幼稚園の年少ということになりますが、女の子が1人ということもあり、実際には南幼稚園に通園しているため、丸幼稚園の年少は男の子が5人で女の子が1人もいない状況となっています。

また、小学校5年生も男の子が10人で女の子が1人もいない状況となっています。

丸幼小では、この様に男女比のバランスが極端に悪いという問題を抱えていることもあり、丸山地区においては、和田地区と統合するまでの間、南幼小と丸幼小が段階的に統合する方向となりました。

丸山地区と和田地区の合計欄の表頭31年度の欄を御覧ください。

丸山地区と和田地区の統合までには、今後4～5年程度かかる見込みとなっていますが、仮に平成31年度に統合した場合の児童数は、308人程度となる見込みとなります。

以上で、次第の6報告等の(1)と(2)の説明を終わります。

続きまして、次第の6報告等の(3)「第21回合同会議検討結果について」報告いたします。

第21回の学校再編検討委員会合同会議を平成27年2月18日に行い、この時の出席委員は、丸山地区17名と和田地区19名となっています。

議題の第1号「丸山地区説明会の検証及び意見具申(案)」について、検討していただきました。丸山地区説明会については、前々回の第20回合同会議にて、基本的合意事項となる「学校等の再編の時期」、「学校等の位置」、「学校等の名称」について検討していただき、それらの内容について、平成26年11月25日に丸山公民館にて地区説明会を行いました。

地区説明会の参加者は、一般の方が18名となっており、特に再編に対しての反対意見等は無かったため、南幼小と丸幼小の統合に向け検討を進めることとし、意見具申(案)を検討していただきました。

意見具申(案)については、基本的合意事項の3項目と個別合意事項の9項目から構成されています。

基本的合意事項の1つ目は、学校等の再編時期に関する事項として、「再編時期を平成28年4月1日とすること。」

2つ目は、学校等の位置に関する事項として、「幼稚園舎は南幼稚園園舎を、小学校舎は南小学校校舎を使用すること。」

3つ目は、学校等の名称に関する事項として、「幼稚園名は、南幼稚園、小学校名は、南小学校とすること。」となっています。

これらの基本的合意事項は、設置要綱により、検討委員会から教育委員会に意見を提言する事項と定められているものとなります。

個別合意事項については、「幼稚園園児・小学校児童の通園・通学に関する事項」、「園歌・校歌及び園章・校章に関する事項」、「幼稚園園児及び小学校児童の学用品に関する事項」、「幼稚園及び小学校の行事・授業等に関する事項」、「PTA組織、活動等に関する事項」、「幼稚園園舎及び小学校校舎の環境整備に関する事項」、「閉園・閉校に伴う記録保存に関する事項」、「学校施設等の活用に関する事項」、「周知に関する事項」となっています。

これらの内容について、検討・協議をしていただき、一部修正を加えて承認されております。

この意見具申書が参考3の意見具申書となります。

次に、議題の第2号「丸山地区の統合に係る専門部会構成（案）」について、検討していただきました。

専門部会の構成については、「通学支援部会」、「学用品部会」、「幼稚園・学校行事部会」、「カリキュラム部会」、「PTA部会」とし、通学支援部会とPTA部会はそれぞれのPTAや小学校の職員等で構成し、学用品部会、幼稚園・学校行事部会、カリキュラム部会は、当該小学校間で検討し、調整していただく内容となっています。

それらの内容について、検討・協議をしていただき、原案どおり承認されました。

なお、それぞれの専門部会で検討・協議していただいた内容については、必要に応じて検討委員会へ協議又は報告していただくこととなっています。

前回の会議報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただきましたので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに会議録を掲載したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

以上で次第の6報告等の（3）の報告を終わります。

事務局 報告が終わりました。前回第21回会議録を作成しています。この会議録は、検討委員会で承認された後に、市ホームページで公表することになっております。御質問があれば、発言をお願いいたします。

特に無いようですので、前回の会議録は公表いたしますので、御了承願います。

それでは次第7の議事に移ります。議事につきましては、設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。合同会議開催の場合には、丸山地区と和田地区の委員長に交互に議長をお願いしている慣例によりまして、今回は、和田地区鈴木委員長に議長をお願いいたします。なお、本日の会議に際しまして傍聴の申し出はございません。

委員長 では、本日の出席委員数は、丸山地区19人、和田地区18人です。両地区ともに過半数に達しておりますので会議は成立いたします。それでは議事に入ります。「(1)各専門部会員の選任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議事の（1）各専門部会員の選任について、説明いたします。

設置要綱第9条に基づき、専門部会の設置及び構成について、前回の第21回合同会議で御承認いただきましたので、各PTAや各学校に専門部会員の選出をお願いしたところ、資料5のとおり推薦をいただきました。

まず、通学支援部会ですが、南幼小PTAから4名、丸幼小PTAから4名、嶺南

中PTAから2名、南小学校から1名、丸小学校から1名、教育委員会から2名の合計14名となります。

次にPTA部会ですが、南幼小PTAから2名、丸幼小PTAから2名、南小学校から1名、丸小学校から1名の合計6名となります。

最後に専門部会総括といたしまして、教育総務課学校再編整備室の課長以下4名となります。

この他にも学用品部会、カリキュラム部会、幼稚園・学校行事部会がありますが、各学校間で適宜人選していただくこととなっておりますので、特に名簿の作成はしておりません。

なお、それぞれの専門部会で検討・協議していただいた内容については、必要に応じて検討委員会へ協議又は報告していただくこととなります。

以上で、説明を終わります。

委員長 ただ今、事務局から「(1)各専門部会員の選任について」の説明がありました。質疑がありましたら発言をお願いします。

質疑がないようですのでお諮りします。各専門部会員の選任について、事務局からの説明のとおりで承認することに御異議ございませんか。

委員（複数）異議なし。

委員長 御異議ないものと認めます。よって、議事の(1)各専門部会員の選任については、承認されました。次に議事の(2)次回合同会議の日程についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 各専門部会の選任につきまして、御承認をいただきありがとうございます。専門部会は、この合同会議とは別にそれぞれで検討を進めていくこととしております。

通学支援部会につきましては、園児・児童の通園・通学に関して、スクールバスの台数、運行ルートなど細かい部分について今後御協議していただきたいと考えております。また、PTA部会につきましては、それぞれのPTA規約などのすり合わせを行っていただきたいと考えております。

そこで次回合同会議の日程につきましては、この各専門部会の協議概要や進捗状況と丸山・和田地区統合幼保・小学校の基本設計の進捗状況、時期としましては、案として10月中旬を目途にと考えております。この頃までには、ある程度の統合小学校の位置的なものを提示できるかと考えておりますので、今回は10月中旬ということをお願いしたいと考えております。ただ、その間に協議事項等何か発生した場合は、また会議を開かせていただくことを御了承いただきまして、10月中旬の開催、日時等の詳細につきましては、会議開催通知の発送をもって代えさせていただきますと存じます。よろしく願いいたします。

議長 ただいま、事務局から次回会議について、説明がありました。

次回の合同会議は、10月中旬に開催する予定として、委員の皆さん御異議ございませんか。

委員（複数）異議なし。

議長 ありがとうございます。

「(2) 次回合同会議の日程について」は、承認されました。

では、本日の議事が終了しました。その他以降については、事務局に進行をお願いします。

事務局 次第の8その他ですが、1点、委員の皆様に対する報償費の振り込みについて、お願いいたします。

設置要綱第10条の規定によりまして、日額千円の報償費を支給させていただきまします。支払いは、年2回としております。昨年度から引き続き委員をお引き受けいただいている委員の皆様には昨年同様、新たに委員になられた方々には市役所に登録されている口座に振り込みをさせていただきたいと思ひます。また、登録のない委員さんにおかれましては、振込口座の御提出をよろしくお願ひいたします。

事務局からは、以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。

委員 来年4月に南幼小と丸幼小が統合となりますが、過日行われました運動会において、南幼小の関係の保護者や来ていただいた地域の方の車で駐車場はいっぱいなんです。ですから、4～5年でずっとということではありませんが、今使用している駐車場の隣接地にきれいにうなつてあつて、作物は何も植えてない空き地があるんです。ですから、市の方も今日は議員さんもらっしやいますけど、その期間だけでもお借りして駐車場に使えるば、PTAの運動会が終わった後の反省会でも、来年70世帯くらいの方が増えるので、何台車で来られるかわかりませんが、是非前向きに検討していただければ非常にありがたいと思ひます。そうじゃないと運動会の時はどうするんだとかということになりますので、皆さんが嶺南中学校に停めて歩いてきてくださいとか地域センターに停めて歩いてきてくださいとかなかなかできないと思ひます。その辺を是非前向きに検討していただければありがたいと思ひます。また、嶺南中学校の隣接地に建設する予定で進めている設計の中でも駐車場の件について、十分取り込んで設計をしていただければ、非常にありがたいと思ひます。もう完全に車社会ですから、バスで来るとか考えられませんが、1つ家庭の中でもお父さんもいるし、おじいさんもいるし、おばあさんも車に乗ってくる時代ですから是非その辺も考えて設計していただければと思ひます。

事務局 統合に向けての1つ大きな課題かと思ひます。今後PTA部会等で十分詰めていければなと思つております。また、統合小学校等の駐車場の確保という御意見だと思いますが、その辺も十分に考慮して考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。他に皆様の方から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは夜分長時間に渡りまして、大変貴重な御意見ありがとうございました。この検討委員会での協議検討事項につきまして、各種団体の会議等で報告していただければ幸いと思ひます。

それでは以上で、丸山地区・和田地区学校再編検討委員会第22回合同会議を閉会します。ありがとうございます。

(閉会)